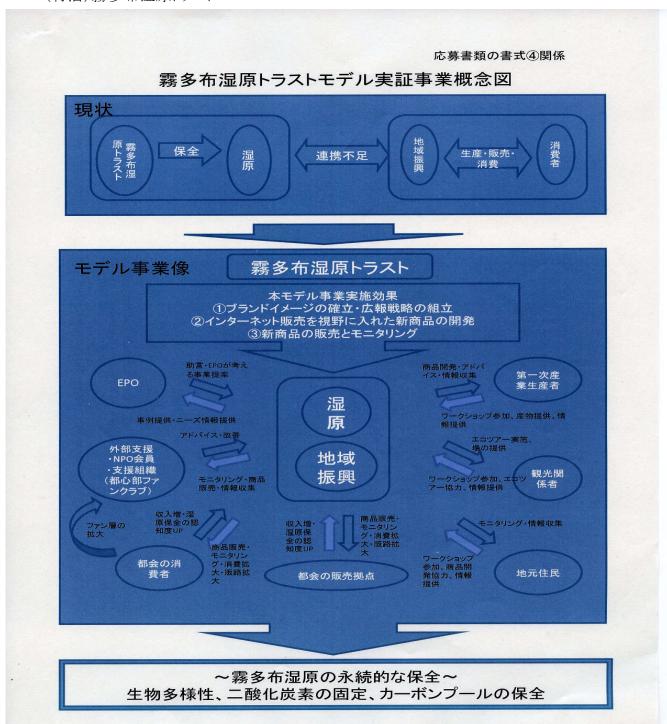
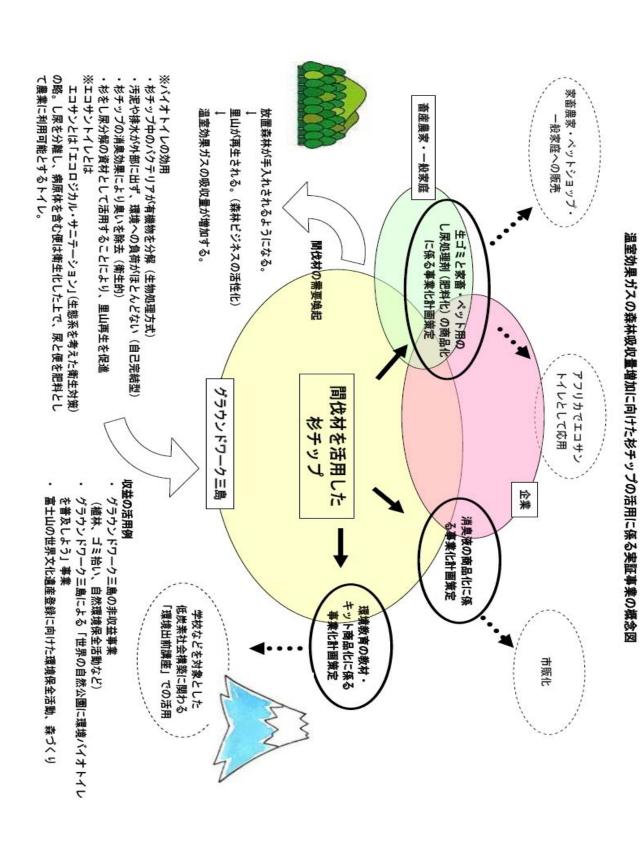
採択事業の事業概要

(特活)霧多布湿原トラスト





棚田PRイベントの事業化(案) 概要資料

[問題提起]

現在、オーナー制度を利用し、管理されている棚田が管理者の高齢化にともない、継続が不可能となっている。オーナー制度の拡大を目的として、PRイベントを合わせて行うことで事業化を図り、管理者の雇用をおこないたい。また、農村は、交通・病院・通勤通学が不便で、中小規模の農林業だけでは生活が成り立たない上に他の仕事がなく、閉鎖的な人間関係も面倒であるといったマイナスイメージが付きまとう。そのために生産年齢層は都市へ流出するばかりで、田舎は少子・高齢・過疎化が進行し地域活力が衰退するという悪循環から抜け出す方法が模索されている。また、外部からの人間を受け入れる体制ができていないため、外部との交流を図るため、伝統的農村空間の風景や伝統技術・文化とこれらが現在崩壊の危機にあることを広く知ってもらうためのイベントを事業化したい。

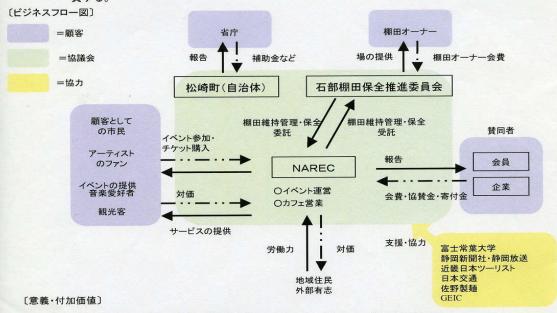
[事業案] 棚田を利用したライブコンサートとカフェ

棚田の傾斜を利用し、音楽の聴いてもらうイベントと拠点としてのカフェの営業と経営。また、イベントに連動したパッケージツアーを企画するなど多くの人に棚田に実際に来て、感じてもらうイベントとしたい。



石部棚田。コンサート時、観客は駿河湾を臨みながら観賞する。

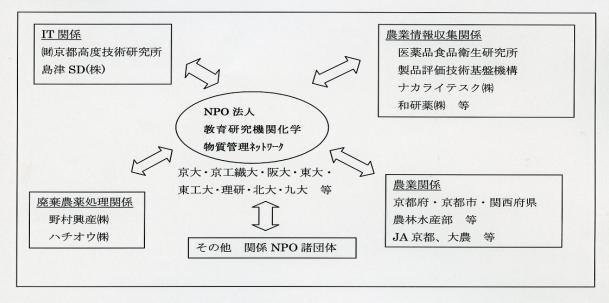
カフェ予定地の水車小屋



- ・観光資源としての田園利用の開発をすることで、「人」「お金」の流入を促進する。
- ・地域住民に有償スタッフとして事業参加してもらうことで、所得向上による地域経済の底上げを図る。
- ・事業化することにより、地元特産品のPRをサポートすることが可能であり、地域産業の活性化が期待できる。

モデル実証事業

事業主体概要図



事業内容:

- (1) 不用農薬の定期的回収処理システムの創設
- (2) モデル地域(京都)での回収処理要望の不用農薬の現状調査
- (3) モデル地域での不用農薬の回収処理
- (4) 不用農薬の回収処理事業の定常化、定期化
- (5) 他地域への拡張(京都→関西全域→全国へ)
- (1)~(3):平成21年度
- (4)、(5): 平成22年度以降継続

対象地域:

- (1) 当初、京都地域(京都市近郊から京都府域へ)
- (2) 関西地域(大阪府、滋賀県、奈良県、兵庫県、和歌山県)へ拡張
- (3) 全国へ展開
- (1):平成21年度
- (2)、(3):平成22年度以降継続

